

令和２年度第１回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

- １． 令和２年度第１回仁淀川町農業委員会定例総会を令和２年５月２９日仁淀川町中央公民館３階会議室に召集する。

農業委員定数 １４名 現委員 １４名

農地利用最適化委員 ７名 現委員 ７名

- ２． 出席委員 １２名

欠席委員 ２名

農地利用最適化委員 ５名

欠席委員 ２名

（事務局） ５名

- ３． 議案

議案第１号…農地法第３条の規定による許可申請の審議について

その他

開会 午前９時３０分

事務局（片岡） 令和２年度第１回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員出席数は１２名、在任委員は１４名で過半数に達しており会は成立
会長 挨拶

本日の署名委員（６番●●委員 ７番●●委員）を指名し、議案の審議に入る。

議案第１号

（農地法第３条の規定による許可申請の審議について）

（１）権利取得者が町内

○受付第１号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 230 m²
地目は台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月20日事務局の●●と現地確認を行いました。
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。
1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。
以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第2号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業
土地の所在は、●●字●● ●● 面積 1156 m²
●●字●● ●● 面積 251 m²
●●字●● ●● 面積 619 m²
●●字●● ●● 面積 126 m²
●●字●● ●● 面積 572 m²
●●字●● ●● 面積 202 m²
●●字●● ●●番● 面積 250 m²
●●字●● ●●番● 面積 154 m²

合計面積 3330 m²、地目は台帳・現況とも田になっております。
譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月21日事務局の●●と現地確認を行いました。
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。
1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。

3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

(2) 権利取得者が県外

○受付第1号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●、●●歳、農業

譲受人は、高岡郡日高村●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●字●● ●●番● 面積 49 m²

●字●● ●●番● 面積 30 m²

●字●● ●●番● 面積 28 m²

●字●● ●●番 面積 85 m²

●字●● ●●番 面積 80 m²

合計面積 272 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月11日事務局の●●さんの2人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第2号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は 高知市●●の●●さん、●●歳、農業
土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 508 m²
地目は台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月18日事務局の●●と譲受人の●●さんの3人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第3号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業
譲受人は、高知市●●の●●さん、●●歳、農業
土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 326 m²
●●字●● ●●番 面積 380 m²
合計面積 706 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月14日事務局の●●の2人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第4号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、高岡郡佐川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 台帳 畑、現況 畑 面積 108 m²

●●字●● ●●番● 台帳 畑、現況 畑 面積 173 m²

●●字●● ●●番● 台帳 畑、現況 畑 面積 381 m²

●●字●● ●●番● 台帳 田、現況 田 面積 797 m²

合計面積 1459 m²、譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月15日事務局の●●の2人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

会長

受付第5号・第6号は譲渡人が同一人物の為、議案を一括上程してもよろしいか。

異議がありませんので、議案を一括上程致します。

○受付第5号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、高知市●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 296 m²

●●字●● ●●番● 面積 621 m²

●字●● ●●番 面積 862 m²

●字●● ●●番 面積 1549 m²

合計面積 3328 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。
譲渡理由は贈与となっています。

○受付第 6 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、吾川郡いの町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●字●● ●●番● 面積 116 m²

●字●● ●●番● 面積 96 m²

●字●● ●●番 面積 310 m²

●字●● ●●番● 面積 381 m²

●字●● ●●番 面積 883 m²

●字●● ●●番 面積 59 m²

合計面積 1845 m²、譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

5月20日事務局の●●の2人で現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。

2. 権利を取得する●●さん、●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。

3. 権利を取得する●●さん、●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。

4. 権利を取得する●●さん、●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。

5. 権利を取得する●●さん、●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

その他

なし

以上で令和2年度第1回農業委員会を閉会する。

閉会 午前10時00分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員●●

署名委員●●